

収支報告書

平成 31 年 4 月 26 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 宇部市大字東須恵1903-1
氏名 二木 健治



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
支 出	調査研究費	289,273	調査視察費 289,273
	研修費	12,000	12,000
	会議費	0	
	資料費	138,275	新聞代 138,275
	広報費	2,042,718	議会報告印刷費 議会報告折り込み料 1,181,952 860,766
	事務所費	497,345	事務所賃貸料 水道光熱費 357,096 140,249
	事務費	48,426	コピー代 電話 30,896 17,530
	人件費	1,171,963	人件費 1,171,963
	合計	4,200,000	
残 余			0 円

国内・海外視察、研修報告書

議員名 二木 健治

費目	調査研究費	整理番号	1-1	
視察・研修の目的	陳情			
年月日	平成30年4月16日(月)から平成30年4月17日(火) 17時			
場所	参議院会館			
相手先	参議院議員江島潔			
行程	【4月16日】 山口宇部空港→羽田空港 【4月17日】 羽田空港→山口宇部空港			
内容・結果等	宇部港の整備促進及び危険踏切の改善要望			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	航空券	31,400	31,400	
	宿泊代	14,800	14,800	
	《合計》	46,200	46,200	
按分割合 積算根拠				

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 バック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

1904-0501
2018年4月16日

領 収 書

二木 健治 様

金額 ￥46,200.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として

領 収 内 訳		
クレジットカード		¥ 46,200.-
その他		



株式会社 シャルパック
〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
(電話受付時間 09:00~18:00)
JALダイナミックパッケージ: 050-3155-3330
上記以外の予約センター: 050-3155-3320

4/16 江島潔参議院議員と面談
16:00 宇都宮港整備及び危険踏切改修等陳情
航空機代 山口宇都宮港 → 羽田空港
宿泊代
4/17 航空機代 羽田空港 → 山口宇都宮港

国内・海外視察、研修報告書

議員名 二木 健治

費目	調査研究費	整理番号	2-1	
視察・研修の目的	本県観光スポーツ施策に関する調査視察 ① スポーツを通じた観光振興及びまちづくりについて ② 生涯スポーツ及び競技スポーツの振興について			
年月日	平成30年8月7日(火)から平成30年8月8日(水)			
場所	①網走スポーツトレーニングフィールド ②常呂カーリングホール ③オホーツクサイクリングロード事業			
相手先	網走市議会事務局 (網走スポーツトレーニングフィールド) 北見市議会事務局 (常呂カーリングホール・オホーツクサイクリングロード事業)			
行程	【8月7日】 山口宇部空港→羽田空港→女満別空港 ① 網走スポーツトレーニングフィールド サロマ湖鶴雅リゾート泊 【8月8日】 ②常呂カーリングホール ③オホーツクサイクリングロード事業 女満別空港→羽田空港→山口宇部空港			
内容・結果等	①施設の概要、利用状況について現状説明を受けた後、意見交換を行った。平成29年度スポーツ合宿の実績は69団体1,985名で6億円以上の経済効果があり本県施策において参考になった。 ②カーリング競技の取り組みの歴史や施設の概要、利用状況について現状説明を受けた後、意見交換を行った。北見市における生涯スポーツや競技スポーツの振興、スポーツと地域振興の取り組みが参考になった。 ③事業の概要について現状説明を受けた後、意見交換を行った。北見市・網走市・大空町の広域連合によるサイクリングブランド化推進協議会の取り組みは、山口県におけるサイクリング事業の参考になった。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	航空券	91,960	91,960	
	宿泊代	13,300	13,300	
	借上車両	20,213	20,213	
	《合計》	125,473	125,473	
按分割合積算根拠				

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

:07-009731-001

2018年09月26日

二木 健治 様

金額 ¥125,473.-

現金 小切手 振込
その他 ()

上記金額正に領収いたしました。

但し、政務活動視察費用 航空券91,960円
宿泊13,300円 借上車両2日間20,213円



観光庁長官登録旅行業第1599号

SANDEN RIKKO CO., LTD. サンデン旅行

岩国営業所
山口県岩国市麻里布町2丁目3-2

※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。

No. 438826

国内・海外視察、研修報告書

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費	整理番号	3-1	
視察・研修の目的	全国都道府県議会研究交流大会に出席			
年 月 日	平成30年11月13日(火)から平成30年11月14日(水) 13時30分～17時50分			
場 所	都市センターホテル			
相 手 先	同上			
行 程	【11月13日】 山口宇部空港→羽田空港 【11月14日】 羽田空港→山口宇部空港			
内容・結果等	東京大学先端科学技術研究センター牧原出教授の「自治体戦略2040構想と地方自治」についての基調講演を聴講。その後、第一分科会において「政策立案機能の強化」についてパネルディスカッションを聴講。議員や委員会提出の条例の制定など事例紹介を踏まえ議会の政策立案についての有意義なディスカッションを聴講し議会審査の参考になった。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	航空券	42,200	42,200	
	宿泊代	14,800	14,800	
	《合計》	57,000	57,000	
按分割合 積算根拠				

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 バック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

1904-0504

2018年11月13日


領 収 書

二木 健治 様

金額 ￥57,000.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 57,000.-
その他	



株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
 (電話受付時間 09:00~18:00)
 JALダイナミックパッケージ: 050-3155-8830
 上記以外のパッケージセンター: 050-3155-3320

11/13 全国都道府県議会研究会
17時終了

航空機代 山口宇都宮空港 → 羽田空港

宿泊代

11/14 航空機代 羽田空港 → 山口宇都宮空港

国内・海外視察、研修報告書

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費	整理番号	4-1	
視察・研修 の 目 的	陳情			
年 月 日	平成30年5月8日(火)から平成30年5月9日(水) 18時			
場 所	赤坂エクセルホテル東急			
相 手 先	衆議院議員河村建夫			
行 程	【5月8日】 山口宇部空港→羽田空港 【5月9日】 羽田空港→山口宇部空港			
内容・結果等	宇部港整備促進及びスペースヒル構想推進要望			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	航空券	45,800	45,800	
	宿泊代	14,800	14,800	
	《合計》	60,600	60,600	
按分割合 積算根拠				

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

1904-0503
2018年5月24日

領 収 書

二木 健治 様

金額 ¥ 60,600.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 60,600.-
その他	


株式会社ジャルパック
 〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-1 野村不動産天王洲ビル
 (電話受付時間 09:00~18:00)
 JALダイナミックパッケージ: 050-3155-3330
 上記以外のパッケージ: 050-3155-3320

5/8 河村建夫衆議院議員と面談
 17時 宇都港及びスペースビル構想推進要望
 航空機代 山口宇都空港 → 羽田空港
 宿泊代
 5/9 航空機代 羽田空港 → 山口宇都空港

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・ 研修費 ・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	日本会議年会費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	日本会議年会費	12,000	12,000	1,000円/月×12ヶ月	
	《合計》	12,000	12,000		
	按分割合 積算根拠	12,000円×10/10=12,000円			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証 二 木 健 治 様 No. _____

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 平成30年度会費として

平成 30年 11月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

取 入 印 紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コケヨ ウケ-55

日 本



〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1601

TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・ 資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1		
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	日経新聞	44,000	44,000	4,000円/月×11ヶ月	
	山口新聞	29,755	29,755	2,705円/月×11ヶ月	
	朝日新聞	27,500	27,500	2,500円/月×11ヶ月	
	産経新聞	37,020	37,020	3,085円/月×12ヶ月	
	《合計》	138,275	138,275		
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

毎日新聞 領収証

5区150-50
TEL 41-6608

平成30年4月分

二木 健治 様

銘	柄	部数	金額
産経新聞		1	¥3,085

月 日領収
合計金額
¥3,085 円

上記金額には消費税が含まれています。
購読料のお支払いは便利な自動振替をご利用ください。
毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330
FAX 39-9331



4/30

毎日新聞 領収証

5区150-50
TEL 41-6608

平成30年5月分

二木 健治 様

銘	柄	部数	金額
産経新聞		1	¥3,085

月 日領収
合計金額
¥3,085 円

上記金額には消費税が含まれています。
購読料のお支払いは便利な自動振替をご利用ください。
毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330
FAX 39-9331



5/31

毎日新聞 領収証

5区150-50
黒石

平成30年6月分

二木 健治 様

銘	柄	部数	金額
産経新聞		1	¥3,085

月 日領収
合計金額
¥3,085 円

上記金額には消費税が含まれています。
購読料のお支払いは便利な自動振替をご利用ください。
毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330
FAX 39-9331



6/30

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

◎ 毎日新聞 ◎ 領 収 証

5区150-50
黒石

平成30年7月分

二木 健治 様

銘 柄	部数	金 額
産経新聞	1	¥3,085

月 日領収
合計金額
¥3,085 円

上記金額には消費税が含まれています。
購読料のお支払いは便利な自動振替をご利用ください。
毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330
Fax 39-9331



7/31

◎ 毎日新聞 ◎ 領 収 証

5-150-50

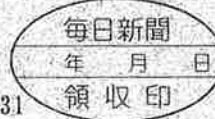
二木 健治 様

黒石

銘 柄	部数	金 額	合 計
産経新聞	1	3,085	¥3,085 円
			消費税を含む
			30年8月分

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331



8/31

◎ 毎日新聞 ◎ 領 収 証

5-150-50(2218)

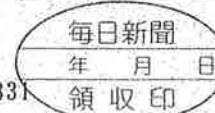
二木 健治 様

黒石

銘 柄	部数	金 額	合 計
産経新聞	1	3,085	¥3,085 円
			消費税を含む
			30年9月分

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331



9/30

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘	柄	部数	金額	合計
産経新聞		1	3,085	¥3,085 円
				消費税を含む
				30年10月分

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘	柄	部数	金額	合計
産経新聞		1	3,085	¥3,085 円
				消費税を含む
				30年11月分

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

10/31

11/30

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘	柄	部数	金額	合計
産経新聞		1	3,085	¥3,085 円
				消費税を含む
				30年12月分

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

12/31

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘柄	部数	金額	合計
産経新聞	1	3,085	¥3,085 円
			消費税を含む
31年1月分			

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

1/31

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘柄	部数	金額	合計
産経新聞	1	3,085	¥3,085 円
			消費税を含む
31年2月分			

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

2/28

毎日新聞 領収証
5-150-50(2218)

二木 健治 様

黒石

銘柄	部数	金額	合計
産経新聞	1	3,085	¥3,085 円
			消費税を含む
31年3月分			

便利な口座振替のご利用をお勧めします。

毎日新聞 妻崎・藤山販売店
宇部市妻崎開作253-12
TEL 41-7457 TEL 39-9330 Fax 39-9331

毎日新聞
年 月 日
領収印

3/31

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

支店	区域	読者番号	年月分
01 09	23390	18	5

ASA 領収証
No. 15

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
朝日新聞朝刊	1	2,500	9,205
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚南販売株式会社
宇部市大字妻崎開作654-1
第一さやかビル103号
TEL 41-8246



集金日 月 日

お支払は便利な口座振替をご利用ください

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



5/31

支店	区域	読者番号	年月分
01 09	23390	18	6

ASA 領収証
No. 14

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
朝日新聞朝刊	1	2,500	9,205
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚南販売株式会社
宇部市大字妻崎開作654-1
第一さやかビル103号
TEL 41-8246



集金日 月 日

お支払は便利な口座振替をご利用ください

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



6/30

支店	区域	読者番号	年月分
01 09	23390	18	7

ASA 領収証
No. 12

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
朝日新聞朝刊	1	2,500	9,205
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚南販売
宇部市大字妻崎開作654-1
第一さやかビル103号
TEL 41-8246



新聞購読料の自動口座振替が、全国どこの銀行、郵便局でも出来ます。ご利用ください


お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



7/31

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

 領収証

平成30年8月分

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。




厚南販売

朝日新聞サービスアンカー
宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL:0836-41-8246



8/31

 領収証

平成30年9月分

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。



厚南販売

朝日新聞サービスアンカー
宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL:0836-41-8246



9/30

 領収証

平成30年10月分

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。



厚南販売

朝日新聞サービスアンカー
宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL:0836-41-8246



10/31

 領収証

平成30年11月分

東須恵一黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。



厚南販売

朝日新聞サービスアンカー
宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL:0836-41-8246



11/30

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-8
【領収書その他の書面の添付欄】			

 **領収証** 平成30年12月分
東須恵-黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。


購読料は便利な口座振替をご利用下さい。

朝日新聞サービスアンカー

厚南販売

宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL 0836-41-8246



 **領収証** 平成31年1月分
東須恵-黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。

朝日新聞サービスアンカー

厚南販売

宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL 0836-41-8246



12/31

1/31

 **領収証** 平成31年2月分
東須恵-黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。


購読料は便利な口座振替をご利用下さい。

朝日新聞サービスアンカー

厚南販売

宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL 0836-41-8246



 **領収証** 平成31年3月分
東須恵-黒石 1903-1

二木 健治 様

銘柄	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	2,500	
日本経済新聞	1	4,000	
山口新聞	1	2,705	

上部金額正に領収致しました。 上部金額には消費税が含まれています。

購読料は便利な口座振替をご利用下さい。

朝日新聞サービスアンカー

厚南販売

宇部市大字妻崎開作654-1 第一さやかビル103号
TEL 0836-41-8246



2/28

3/31

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 [広報費]・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	県政ニュース印刷・折込料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	県政ニュースVol25				
	印刷代	590,976	590,976	90,000部	
	折込料	430,545	430,545	82,215部	
	県政ニュースVol26				
	印刷代	590,976	590,976	90,000部	
	折込料	430,221	430,221	82,150部	
		《合計》	2,042,718	2,042,718	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1. 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
2. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告
書」により報告すること
3. 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
4. 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
5. 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
6. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. 009666

平成30年10月22日

不 健 心 殿

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
										5	90976

但し領収状02

上記の金額正に領収いたしました

御入金内訳	現金	小切手	形	振込	相殺

取扱者印

相当者印なきものは無効です。

総合広告代理店

創 余 堂 印

〒755-0151 山口県宇部市西岐波宇部路
 TEL 0836-54-0000代 FAX 0836-54-0000
 栃木 さいたま 神田 神奈川 岐阜 四日市 名古屋 大阪 東京 岡山
 広島 松山 松江 高松 松山 岡山 宇部 北九州 福岡 佐賀 大分 鹿児島

県政=2-2 Vol 25 9万部印刷代

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 たいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
30-09-21		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
511			*****
(残高) (百円)		お取引金額	
53995.01		¥430,545	
コード	時刻	お取引後残高	
	1434		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0327	¥0	

お振込内容

カ)ウハニツホウシヤ 様へ

ご依頼人
 フタツキ ケンシ 様

県政=ス Vol 25 82215部
 折込料

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 009848

不健忘 殿 平成31年2月18日

590976

但し郵政印を付いた02

上記の金額正に領収いたしました

現金手形振込

御入金内訳	現金手形振込	取扱者印
	✓	●

振込者印なきものは無効です

総合広告代理店 創舎

〒755-0151 山口県宇部市西岐波字郡島
 TEL 0836-54-0000 FAX 0836-54-0001
 栃木・さいたま・神田・神奈川・岐阜・四日市・名古屋・大阪・神戸・岡山
 広島・松山・松江・高松・松山・岡山・宇部・北九州・福岡・佐賀・大分・鹿児島

県政ニズ Vol.26 9万部 印刷代

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

〒759-0206
宇部市大字東須恵1903-1

二木健治 様

(000000-00)

下記の金額正に領収いたしました。
ご不審な点がございましたら弊社までご連絡ください。

領 収 書

領収書発行日 3 / 年 2 月 27 日



株式会社宇部日報社



〒755-8543

山口県宇部市寿町2-3-17

TEL 0836-31-1616

FAX 0836-31-1647

金額	¥430,221
----	----------



広告料	手数料	差引額	消費税
¥398,353	¥0	¥398,353	¥31,868

広告主名 媒体/件名	回数	スペース	掲載料	付加金	広告料		差引額	消費税
					掲載日	掲載日		
県政ニュース日報入れ(17,710枚)	1回		76,153	0	76,153	0	76,153	6,092
		1月17日						
県政ニュースPOS入れ(64,440枚)	1回		322,200	0	322,200	0	322,200	25,776
		1月19日						
合 計			398,353	0	398,353	0	398,353	31,868

※ 件名中の () は、付加料金内訳を示します。

付加料金内訳 A: カラー料金・1色 B: カラー料金・多色 C: 指定面料金・1面・ラテ面 D: 指定面料金・その他 E: 組み替え料金

取扱者

県政=ス 10/26 82,150部
折込料

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務所賃貸料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～2月分	660,000	330,000	60,000円/月×1/2×11ヶ月
	3月	60,000	27,096	60,000円/月×1/2×28/31
	《合計》	720,000	357096	
	按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成30年 4月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 4月分事務所賃貸料として



家賃1/2按分 30,000円

領 収 証

領収日 平成30年 5月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 5月分事務所賃貸料として



同上

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成30年 6月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60, 000-

但し 6月分事務所賃貸料として



家賃 1/2 按分 30,000円

領 収 証

領収日 平成30年 7月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60, 000-

但し 7月分事務所賃貸料として



同上

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成30年 8月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 8月分事務所賃貸料として



家賃1/2控分 30,000円

領 収 証

領収日 平成30年 9月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 9月分事務所賃貸料として



同上

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成30年 10月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 10月分事務所賃貸料として



家賃1/2按分 30,000円

領 収 証

領収日 平成30年 11月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 11月分事務所賃貸料として



同上

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成30年 12月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 12月分事務所賃貸料として



家賃1/2按分 30,000円

領 収 証

領収日 平成 31年 1月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 1月分事務所賃貸料として



同上

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
----	------	------	-----

領 収 証

領収日 平成 31年 2月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60, 000-

但し 2月分事務所賃貸料として



家賃1/2按分 30,000円

領 収 証

領収日 平成 31年 3月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60, 000-

但し 3月分事務所賃貸料として



家賃1/2按分 30,000円の内 27,096円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	2-1		
事業内容	電気料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	17,041	8,520		
	5月分	10,940	5,470		
	6月分	8,796	4,398		
	7月分	10,489	5,244		
	8月分	15,158	7,579		
	9月分	12,751	6,375		
	10月分	7,325	3,662		
	11月分	9,133	4,566		
	12月分	27,234	13,617		
	1月分	39,245	19,622		
	2月分	48,450	24,225		
	3月分	35,387	15,981	35,387×1/2×28/31	
		《合計》	241,949	119,259	
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
30.04.26	電気	*17,041 04カ"ツテ"ントウ	÷2=8,520
30.05.29	電気	*10,940 05カ"ツテ"ントウ	÷2=5,470
30.06.27	電気	*8,796 06カ"ツテ"ントウ	÷2=4,398
30.07.27	電気	*10,489 07カ"ツテ"ントウ	÷2=5,244
30.08.27	電気	*15,158 08カ"ツテ"ントウ	÷2=7,579
30.09.28	電気	*12,751 09カ"ツテ"ントウ	÷2=6,375
30.10.26	電気	*7,325 10カ"ツテ"ントウ	÷2=3,662
30.11.28	電気	*9,133 11カ"ツテ"ントウ	÷2=4,566
30.12.28	電気	*27,234 12カ"ツテ"ントウ	÷2=13,617
31.01.28	電気	*39,245 01カ"ツテ"ントウ	÷2=19,622
31.02.27	電気	*48,450 02カ"ツテ"ントウ	÷2=24,225
31.03.28	電気	*35,387 03カ"ツテ"ントウ	÷2=17,693 × 28/31 = 15,981
電料料分按分合計 119,259円			
<p>以降、領収書等に宛名の付いたものは本課宛宛に 相違ない</p>			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	3-1
事業内容	水道料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4・5月分	8,536	4,268		
	6・7月分	7,838	3,919		
	8・9月分	8,884	4,442		
	10・11月分	7,489	3,744		
	12・1月分	9,234	4,617		
		《合計》	41,981	20,990	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;"><u>政務活動(50%)</u></p> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
30-06-18 029 RT	*8,536 ヲ〆ズト〆	÷2=4,268	
30-08-17 511 RT	*7,838 ヲ〆ズト〆	÷2=3,919	
30-10-17 029 RT	*8,884 ヲ〆ズト〆	÷2=4,442	
30-12-17 511 RT	*7,489 ヲ〆ズト〆	÷2=3,744	
31-02-18 029 RT	*9,234 ヲ〆ズト〆	÷2=4,617	
		水道料1/2按分 合計 20,990-	

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	コピー代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	3,618	1,809		
	5月分	4,372	2,186		
	6月分	4,758	2,379		
	7月分	7,304	3,652		
	8月分	2,034	1,017		
	9月分	1,296	648		
	10月分	2,118	1,059		
	11月分	5,294	2,647		
	12月分	8,511	4,255		
	1月分	5,599	2,799		
	2月分	18,701	8,445	18,701×1/2×28/31	
	3月分				
	《合計》	63,605	30,896		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;"><u>政務活動(50%)</u></p> <p>政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
	30-05-01 511 RT	4月分 *3,618	75"セ"0777
			÷2=1,809
	30-05-31 029 RT	5月分 *4,372	75"セ"0777
			÷2=2,186
	30-07-02 029 RT	6月分 *4,758	75"セ"0777
			÷2=2,379
	30-07-31 029 RT	7月分 *7,304	75"セ"0777
			÷2=3,652
	30-08-31 511 RT	8月分 *2,034	75"セ"0777
			÷2=1,017
	30-10-01 511 RT	9月分 *1,296	75"セ"0777
			÷2=648
	30-11-30 511 RT	11月分 *2,118	75"セ"0777
			÷2=1,059
	31-01-04 511 RT	12月分 *5,294	75"セ"0777
			÷2=2,647
	31-01-31 511 RT	1月分 *8,511	75"セ"0777
			÷2=4,255
	31-02-28 029 RT	2月分 *5,599	75"セ"0777
			÷2=2,799
	31-04-01 029 RT	3月分 *18,701	75"セ"0777
			÷2=9,350 × 28/31 = 8,445
			此代1/2控分 合計 30,896円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	電話料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	3,102	775	
	5月分	3,056	1,528	
	6月分	3,079	1,539	
	7月分	3,131	1,565	
	8月分	3,184	1,592	
	9月分	3,111	1,555	
	10月分	3,057	1,528	
	11月分	3,084	1,542	
	1月分	6,256	3,128	
	3月分	6,152	2,778	$6,152 \times 1/2 \times 28/31$
		《合計》	37,212	17,530
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
30.04.16	電話	*3,102	$\div 4 = 775$
30.05.15	電話	*3,056	$\div 2 = 1,528$
30.06.15	電話	*3,079	$\div 2 = 1,539$
30.07.17	電話	*3,131	$\div 2 = 1,565$
30.08.15	電話	*3,184	$\div 2 = 1,592$
30.09.18	電話	*3,111	$\div 2 = 1,555$
30.10.15	電話	*3,057	$\div 2 = 1,528$
30.11.15	電話	*3,084	$\div 2 = 1,542$
31.01.15	電話	*6,256	$\div 2 = 3,128$
31.03.15	電話	*6,152	$\div 2 = 3,076 \times \frac{28}{31} = 2,778$
電話料1/2按分合計 17,530円			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務所職員給与			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～2月分	2,200,000	1,100,000	200,000円/月×1/2×11ヶ月
	3月分	200,000	71,963	
	《合計》	2,400,000	1,171,963	
	按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木健治 様 No.

★ ¥ 200,000.-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但平成30年8月分給料として
 平成30年8月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

人件費1/2按分 100,000円

領 収 証

二木健治 様 No.

★ ¥ 200,000.-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但平成30年9月分給料として
 平成30年9月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

同上

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木健治様

No.

★ 200,000.-

内 訳 _____
 現 金 _____
 小切手 / _____
 手 形 / _____

但平成30年12月分給料として
 平成30年12月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-98

人件費 1/2 按分 100,000円

領 収 証

二木健治様

No.

★ 200,000.-

内 訳 _____
 現 金 _____
 小切手 / _____
 手 形 / _____

但平成31年1月分給料として
 平成31年1月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-98

同上

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木健治 様 No.

★ ¥200,000.-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但平成31年2月分給料として
平成31年2月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

人件費1/2按分 100,000円

領 収 証

二木健治 様 No.

★ ¥200,000.-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但平成31年3月分給料として
平成31年3月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

人件費1/2按分 100,000円の内 71,963円



三世代が住みよい
山口県づくり

Kenji Futatsugi

山口県議会議員・自由民主党山口県連総務会長

二木けんじ 県政NEWS

Vol.25

ホームページのご案内

「二木けんじ」のホームページを開設しております。
ホームページへはアドレス又は下記から、携帯電話からは右記
QRコードから検索できます。ぜひご覧ください。

ケータイはこちらから



二木健治

検索



ご挨拶

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今年には明治維新150年の節目を迎え、全国で様々な記念行事が行われています。山口県におきましても明治維新胎動の地として山口県を全国にPRする絶好のチャンスと捉え様々な行事が予定されています。中核行事として9月14日～11月4日まで山口市のきらら博記念公園で日本最大の花と緑の祭典「山口ゆめ花博」が開催されます。1000万本の山口県の花が咲き誇る会場では、日本一高いブランコや日本一長い竹のコースターなど遊びの空間やAKB48や一青窈のライブショー等1000を超えるイベントを予定し、皆様のご来場をお待ち致しております。

今、山口県が抱える大きな問題に人口減少があります。その為、結婚から出産・子育ての支援等の少子化対策やUJIターンの定住対策等様々な取り組みを行っています。しかし、こうした政策の効果は一朝一夕にはあらわれません。そこで山口県では平成28年に観光スポーツ文化部を創設してスポーツや文化を通じて観光客を誘致し交流人口を増やす取り組みの強化も行っています。「山口ゆめ花博」も交流人口を増やす取組みの一環として開催されます。

今後とも「活力みなぎる山口県」の実現の為に産業維新・大交流維新・生活維新の3つの維新に取り組んで参ります。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

山口県議会議員・自由民主党山口県連総務会長
二木 健治



平成30年6月

(抜粋)

山口県議会定例会議自民党代表質問

- ① やまぐち維新プランについて
- ② 産業戦略の推進について
- ③ 農林業の振興について
- ④ 米軍岩国基地問題について
- ⑤ イージス・アショアの配備について



やまぐち維新プランについて



まず、やまぐち維新プランについてのお尋ねです。

私は、1期目の4年間、チャレンジプランに基づき、本県が抱える様々な課題を突破し、「活力みなぎる山口県」を実現するため全力で取り組んでまいりました。その結果、産業力の強化や雇用の創出、観光振興など、様々な分野で目に見える成果が上がってきており、私としては、新たな県づくりを着実に前進させることができたと考えています。

しかしながら、人口減少問題をはじめ、県政にはまだまだ多くの困難な課題が残されています。その解決は決して容易ではありませんが、私は、「産業」「大交流」「生活」の「3つの維新」に挑戦をしていくことで、これを必ず克服し、成長の可能性を拓げていくことができると確信しています。

山口県には他県にはない様々な強みがあり、まだまだ多くの潜在力を秘めています。私は、「3つの維新」の取組によりこの強みを活かし、潜在力を余すところなく引き出し、さらに伸ばしていくことで、活力があり希望がある未来をしっかりと創っていきます。

このため、新たな総合計画となる「やまぐち維新プラン」の策定にあたっては、産業、交流、生活の各分野で、本県が有する強みや競争力などの分析をきめ細かく行い、今後取り組むべき施策の方向性を打ち出しています。

さらに、IoTやAI等の技術の進展などを踏まえて新たなチャンスを探り、或いは、従前はウィークポイントとして捉えていたものを伸びしろとして見出すなど、固定観念にとらわれず、将来への可能性を掘り起こしました。

その上で、これまでの成果の上に立ち、「3つの維新」を推進するための19の維新プロジェクトと62の重点施策を構築しました。

「産業維新」では、本県の産業や技術の集積などの強みを活かし、バイオやヘルスケアなど新たな産業分野でのイノベーションの創出、JAXA関連施設の移転を活かした「やまぐちSPACE HILL」構想の推進など、産業力を伸ばす新たな施策の展開を図っています。

「大交流維新」では、訪日リピーターをターゲットとするインバウンド需要の取り込みや、先駆的な県内事業者を核とした農林水産物の輸出システムの構築などにより、人やモノの流れを拡大します。

「生活維新」では、健康データの見える化やビッグデータの活用等による健康づくりシステムの構築や、地域経営の視点を取り入れた持続可能な中山間地域の創造など、県民のくらしを守る施策を構築しています。

加えて、施策の効果と実効性を高めていくため、産学公連携や民間の力を活かす取組の強化、拡充も図ることとしています。

今後、プランの最終案の策定に向けては、県議会をはじめ、市町や企業・団体などの御意見を伺い、私自らも「どこでもトーク」で直接県民の声に耳を傾け、さらに、国の動向にもアンテナを張って、新たな動きにも的確に対応し、プランの更なる充実につなげてまいります。

私は、本県の未来を切り拓く「3つの維新」を力強く進めていくため、「やまぐち維新プラン」の策定にしっかりと取り組んでまいります。



産業戦略の推進について



次に、産業戦略の推進についてのお尋ねにお答えします。

私は、人口減少や過疎化、高齢化など本県が直面する課題や、IoTなどデジタル革命をはじめとした急速な技術革新等に的確に対応し、県経済の持続的な成長を図っていくためには、本県の強みを最大限に活かした産業力の一層の強化を図っていくことが極めて重要と考えています。

このため、私は、「やまぐち維新プラン」に掲げる産業維新の実現を図るため、これまでの産業戦略推進計画を全面的に見直し、選択と集中の視点に立った新たな産業戦略の指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略」を策定することとしました。

新たな指針では、本県最大の強みである「ものづくり」を中心とした高度技術や産業の集積を活かした戦略的イノベーションの加速的な展開を図ることをまず基本目標としています。

そして、その対象分野として、本県の産業特性や強み、市場の成長性等を踏まえ、基礎素材、輸送用機械、医療、環境・エネルギー、航空機・宇宙、水素、バイオ、ヘルスケア、IoTの9つの産業分野を、今後本県が伸ばしていくべき重点的な成長分野として位置付けることとしました。

また、本県の経済、雇用を牽引する瀬戸内の基幹企業群や地域中核企業群等を対象に、これら成長分野の発展、拡大に向けた取組を集中的に支援していくとともに、そうした取組を牽引するため、既存の産業や企業の枠を超えた先導的、横断的なプロジェクトとして、新たに10の産業戦略プロジェクトに取り組んでまいります。

具体的には、国際競争力の強化に向けた次世代型コンピナートの構築や、電動化など自動車新時代に対応したイノベーションの創出、研究開発力の強化に向けた技術者の交流プラットフォームや人材バンクの設置、地域産業におけるIoTの導入促進などのプロジェクトに取り組み、地方発のイノベーションの加速的な展開を図ってまいりたいと考えています。

また、お尋ねの新山口駅北地区拠点施設については、県内産業の振興に向けた拠点施設としての役割が強く期待されることから、県としても、産業戦略プロジェクトの一つとして位置付け、市と連携しながら、全県的な産業支援・人材育成機能の充実強化に取り組んでまいります。

そのため、若者就職支援センターの移転や、県央部多部制

定時制高校の設置に加え、先日、山口市から要望のありました「やまぐち産業振興財団」の移転についても、関係機関の意向を踏まえ、実現に向けた検討を進めていく考えです。

また、これらのプロジェクトの推進に当たっては、下関北九州道路、山陰道、小郡萩道路、国道188号岩国南バイパス南伸などの幹線道路網や、国際バルク戦略港湾等の産業インフラの整備充実をはじめ、地域未来投資促進法の活用など、様々な公的・民間支援メニューの活用による、官民一体となった総合的・集中的な支援に努めてまいります。さらに、新たな産業戦略基金の創設など、安定的・継続的な財源の確保についても検討を行ってまいりたいと考えています。

私は、近年の技術革新はもとより、人口減少、高齢化など本県の直面する課題も踏まえながら、本県の持つ潜在的な成長力を最大限に活かした戦略的イノベーションを積極的に展開し、県経済の持続的な成長を図ってまいります。



農林業の振興について

次に、農林業の振興についてのお尋ねにお答えします。

農林業は、食料や木材の安定供給をはじめ、様々な機能をもつ重要な産業であることから、本県ではその競争力の強化に向けて、これまで、「担い手支援日本一」を掲げた新規就業者の確保・育成に努めるとともに、需要拡大や生産力強化に向けた施策を強力に推進してきました。

しかしながら、依然として全国を上回る担い手の減少・高齢化や生産物価格の低迷、他産業に比べ低い生産性などの課題に加え、お示しの、年末にも発効する見通しのTPP11や、半世紀近くにわたり続いた米の生産調整の廃止などにより、産地間競争が激化するなど、農林業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

一方、IoTやAI、ドローンといった先端技術は急速に進化し、農業分野にも広がりを見せ始めていることから、こうした先端技術を積極的に導入し、大幅なコスト低減や高品質化につなげていくことが急務となっています。

こうした現状に的確に対応し、産地間競争に打ち勝つためには、本県の実情に即して、集落営農法人への農地集積を踏まえた省力化技術や、多様な気象条件を活かした付加価値の高い品種等の研究開発の迅速化を図るとともに、先端技術を自らの経営に活かし、高い収益を生み出す人材を早急に育成することが、今まさに求められる喫緊の課題です。

このため、私は、「やまぐち維新プラン」の素案に、農業大学校と農業試験場等を統合した「農林業の知と技の拠点」の形成を位置づけ、先端技術の開発と、高度な技術を持つ即戦力人材の育成に一体的に取り組む体制を構築することとしました。

拠点の形成に向けては、お示しのありましたような様々な課題について、多岐にわたる検討が必要であるため、近く学

識経験者等からなる検討委員会を設置して、専門的見地からの提言をいただきながら、あるべき方向性について、本年11月を目途に基本計画として取りまとめたいと考えています。

また、両施設が立地する山口市や防府市には、お示しのようなお考えがあることも承知しており、そうした御意見もしっかりとお聞きしてまいります。

私は、本県農林業の新たな未来を切り拓き、成長産業化を確実に実現するため、「農林業の知と技の拠点」の形成について、しっかりと検討を進めてまいります。



米軍岩国基地問題について

次に、米軍岩国基地問題についてのお尋ねにお答えします。

本年3月末の空母艦載機の移駐完了により、岩国基地は配備機数で極東最大級の基地となり、基地周辺住民は、航空機騒音や事件・事故等への不安をさらに抱え続けることとなります。

このため、私は、これまでも、地元市町や基地議連と連携し、住民の不安解消につながる安心・安全対策について国への要望を重ね、その結果、騒音測定器の増設や住宅防音工事の対象拡大などが図られてきており、今後も、移駐後の実態を的確に把握し、地域の実情を踏まえた対策の推進に粘り強く取り組んでいくことが重要と考えています。

こうした認識の下、特に住民の生活環境に大きな影響を及ぼす騒音や飛行運用の状況について、国、県及び岩国市の騒音測定器の観測データや、市情報提供協力員の目視等により、継続して把握に努めており、また、お示しのCQ実施時には、市と連携して夜間の離着陸状況を確認したところで

す。

移駐後の騒音については、5月までの測定結果によると、多くの地点で、うるささ指数W値や騒音発生回数が前年同期と比べ増加し、また、移駐の判断基準としていた滑走路沖合移設前のうち直前の平成21年度平均との比較では、W値は半数程度の地点で小さくなっているものの、騒音発生回数は多くの地点で増加している状況です。

一方で、騒音の発生は、日々の運用に影響を受けるものであり、艦載機の滞在状況等も踏まえながら、一定期間継続して、測定結果や運用の情報等を収集、検証する必要があると考えており、引き続き、実態把握に努め、問題があれば、国や米側に必要な対応を求めてまいります。

また、移駐後の安心・安全対策が着実に実施されるためには、国や米側の不断の取組が重要であることから、先般の政府要望の際、私から、防衛大臣に直接、騒音や苦情、CQ実施時の状況などをお伝えし、実情に即した騒音対策や、岩国日米協議会の確認事項を遵守した運用、事件・事故防止対策の徹底等について、重点的に要望したところであり、今後も取組が進むよう働きかけてまいります。

併せて、お示しのFCLPについても、今後の訓練について全て硫黄島で完了し、岩国基地を予備施設指定しないよう、改めて大臣に強く要請したところであり、今後とも、激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は認められないという基本姿勢を堅持し、粘り強く求めていく考えです。

私は、引き続き、移駐に伴う基地周辺住民の不安や生活への影響など、地域の実情をしっかりと受け止め、地元市町と連携し、県民の安全で平穏な生活の確保に向けて、全力で取り組んでまいります。



活動報告

平成30年1月～平成30年6月



3月16日

■2月定例県議会 自民党会派代表討論



4月3日

■アルビレックス新潟 スタジアム視察



4月4日

■アオーレ長岡視察



5月16日

■土木建築委員会 熊本県庁視察



5月17日

■土木建築委員会 沖縄企業局視察



イージス・アショアの 配備について



次に、イージス・アショアの配備についてのお尋ねにお答えします。

北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対する脅威となる中、国においては、我が国を常時・持続的に防護できるよう、弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図るため、陸上配備型イージス・システム、イージス・アショアの導入を進めることとしています。そして、その配備候補地として、本県の陸上自衛隊むつみ演習場と、秋田県の陸上自衛隊新屋演習場が選定され、今日1日に来県した大野防衛大臣政務官から、県と地元萩市、阿武町に対し、むつみ演習場を候補地とし、配備に係る適地調査を実施したい旨の説明があったところです。

私は、防衛政策など専ら国の役割と責任に属する政策については、これを尊重する一方で、地元地方自治体の長として、県民の安心・安全を確保するという役割を果たすべく、国に対して言うべきことは言うとの姿勢で、これまで対処してまいりました。

この度のイージス・アショアに関しても、この基本姿勢を堅持し、何よりも地元住民の安心・安全の確保を最優先に、対応していかねばならないと考えています。

このため、国に対しては、今日1日の政務官来県の際、また、その後の地元市町との連名による文書照会により、候補地

選定の具体的な根拠や、レーダーが発する電磁波の影響など、様々な疑問点を質すとともに、調査の開始に先立ち、地元への詳細かつ丁寧な説明を行い、住民の理解を得よう重ねて要請してまいりました。

こうしたことを受け、国は、先週17日から19日にかけて、地元市町での住民説明会等を開催しましたが、出席者からは、イージス・アショアの配備に伴う影響等について、多岐にわたる質問や意見が出されたところであり、引き続き、国による十分な説明が必要であると考えています。

また、文書照会に対する国からの回答については、現在、内容を精査していますが、むつみ演習場が最適とされる具体的な根拠など、必ずしも明確な回答を得られていないものもあり、近く、地元市町とも協議し、住民説明会等での質疑応答も踏まえ、さらに確認を要する事項について、再度の照会を行いたいと考えています。

これらのことは、先週22日に来県した小野寺防衛大臣にも伝え、地元が抱えている不安や懸念と真摯に向き合い、これを払拭されるよう、国の更なる対応を改めて強く求め、大臣からも、要望に応じて丁寧に対応するとの回答があったところです。

私としては、国の役割と責任に属する防衛政策は、これを尊重する一方で、県民の安心・安全を確保する立場から、言うべきことは言うとの姿勢で、引き続き、萩市、阿武町と緊密に連携しながら、今後の国の動向に適切に対応してまいります。



三世代が住みよい
山口県づくり

山口県議会議員・自由民主党山口県連総務会長

二木けんじ

県政NEWS

Vol.26

ホームページのご案内

「二木けんじ」のホームページを開設しております。
ホームページへはアドレス又は下記から、携帯電話からは右記
QRコードから検索できます。ぜひご覧ください。

ケータイはこちらから





新年ご挨拶

新年おめでとうございます。皆様には希望に溢れる輝かしい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。さて昨年は明るいニュースが多い一年でした。宇部市ゆかりの本庶佑教授のノーベル医学生理学賞受賞や平昌オリンピックでの羽生結弦選手はじめ日本人選手の活躍は大きな感動を与えてくれました。政治の世界では安倍総理が自民党総裁選挙において3選をされ、村岡知事が2期目の当選をされました。又、山口県におきましては明治150年記念事業山口ゆめ花博が開催され136万人が来場する大成功裡に閉幕しました。

一方、北海道胆振東部地震や西日本豪雨災害等自然災害が多く発生し甚大な被害がありました。こうした自然災害はいつどこで発生するかわかりません。その為災害の被害を最小限に治める減災の備えが必要となります。

そんな中、山口県は産業力を強化する「産業維新」、人やモノの交流を図る「大交流維新」、生活の安全安心をつくる「生活維新」の3つの維新を掲げ「活力みなぎる山口県づくり」に取り組んでいます。

私も自民党県連総務会長として村岡県政を支えスローガンである「三世代が住みよい山口県づくり」に取り組む決意です。結びに皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。



自民党山口県連総務会長・山口県議会議員
二木 健治

平成30年11月

(抜粋)

山口県議会定例会議自民党代表質問



大島大橋損傷への対応について



まず、大島大橋損傷への対応についてのお尋ねです。

この度の事故は、橋梁本体の損傷や水道管等の切断により、車両の通行規制や町全域での断水を余儀なくされるなど、住民の方々の日常生活に多大な支障をきたしています。

私としては、こうした状況を解消し、住民の方々が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、橋や水道の復旧に全力を挙げて取り組むとともに、周防大島町の観光や経済面での落ち込みを回復させるための支援を速やかに行っていきたいと考えています。

橋の応急復旧については、お示しのとおり、先月27日から大島大橋の全面通行が可能となり、また一昨日までにすべての地域における給水が再開されたところです。

今回、大きな影響を受けた町の観光や経済に対しては、橋や水道の復旧後、切れ目のない支援を行い、早期復興を図るための「復興支援パッケージ」を取りまとめたところであり、この度の応急復旧を受け、今後、町や関係団体等と連携しながら、観光産業、農林水産業、商工業等への支援を効果的かつ総合的に行っていきたいと考えています。

具体的には、県内外からの集客の拡大や農水産物等の販売促進を図るための情報発信として、町内観光施設等が企画・実施するイベントへの補助をはじめ、県内外での観光PR、特産品フェア等を行うこととしています。私としても、来週12日に、広島市内において、地元周防大島町と一体となって観光PRを行うこととしており、こうした取組により、復興に向けた機運を盛り上げてまいります。

その上で、観光客のキャンセルが相次ぐなど、特に甚大な影響が生じた観光産業を支援するため、割引宿泊券、フェリー券の発行や、旅行会社が企画する団体旅行商品への助成を行い、個人及び団体旅行の需要を喚起し、島外から多くの観光客を呼び込んでいきたいと考えています。

また、農林水産業に対しては、出荷最盛期を迎えた大島みかんを迅速に収穫できるよう、県職員による援農ボランティアの実施や島外からの収穫サポーターの確保に向けた支援などを行うほか、商工業への支援として、利用客増加による消費拡大につながるよう、島内の小売店舗、飲食店、観光施設等で利用可能な割引クーポン券を発行いたします。

さらに、売り上げの減少等の影響を受けている農林漁業者や中小企業者等の経営安定を図るための金融支援や、損害賠償請求に関する被害者相談会の開催支援などを行うこととしています。

県民の皆様にも、これらの取組の趣旨をご理解のうえ、ぜひとも一緒に周防大島を応援していただきたいと考えています。

この度、応急復旧した橋や水道管については、引き続き、来年4月末までの本復旧に向け、着実に取り組んでまいります。その上で、お示しの、老朽化した橋の抜本的な補強対策や、代替給水設備の確保等についても、中長期的な課題として、今後、国や町とも連携しながら、検討を進めたいと考えています。

私は、住民の皆様が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、町や関係機関と緊密に連携し、大島大橋の復旧をはじめ、住民生活や地域経済の回復に向けた対策に、全力で取り組んでまいります。



山口ゆめ花博と今後の県政運営について



次に、山口ゆめ花博と今後の県政運営についてのお尋ねにお答えします。

山口ゆめ花博については、県議会をはじめ、市町や企業、関係団体、県民の皆様の多大なる御支援、御協力により、目標としていた50万人をはるかに上回る、136万人を超える、本当に多くの皆様に御来場いただくことができ、大成功を収めることができました。

大花壇に咲き誇る山口の花々や多彩な企画により、山口ゆめ花博は、永く記憶に残る素晴らしいものであったと評価されており、明治150年という大きな節目の年に、「明治維新胎動の地」山口県で開催した記念イベントとして、お示しのとおり、県の歴史に名を刻むことができたと考えています。

また、山口ゆめ花博を通じて、本県が誇る歴史や文化、産業や教育など、様々な分野における新たな魅力と活力を全国に強力に発信したことで、本県の認知度が一層高まるとともに、観光客等の誘致による交流人口の拡大、地域経済の活性化など、県下に大きな波及効果をもたらすことができました。

さらに、県民の夢やアイデアをとともに形にしていく、「みんなで作る花博」という取組を積極的に進めたことにより、イベントやボランティアなどに多くの県民の皆さんに御参加いただき、県民の県づくりへの参加機運が高まるとともに、地域を担う人材の育成を図ることもできたと考えています。

加えて、山口ゆめ花博では、官学共同研究に基づく子どもの育ちを支える空間の創造、健康づくりの庭園、民間によるサービス施設の設置など、新しい公園のモデルを提案しました。

今後、こうした取組の成果を活かして、民間活力による公園の多面的かつ魅力ある機能の発揮や、公園を活かした地域づくりなどを進め、本県から全国に公園の新たな可能性を提案・発信してまいります。

私は、これまでも、山口ゆめ花博を決して一過性のイベントとせず、これを将来の県づくりに繋がるものとして、その成果を活かして、明治150年から始まる新たな時代へのスタートを切ると申し上げてまいりました。

山口ゆめ花博の成功を本県が未来に残す大きな財産として、これからの県づくりへと活かしていけるよう、今後、多くの皆様に評価された様々な取組の効果・成果について検証を進め、その具現化に向けた新たな方策を、しっかりと検討してまいります。



平成31年度当初予算編成について



次に、平成31年度当初予算編成についてのお尋ねにお答えします。

人口減少問題をはじめ、本県が直面する様々な課題に立ち向かい、突破していくため、今般、新たな総合計画として「やまぐち維新プラン」を策定したところであり、私は、このプランに基づき、本県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦をしっかりと前に進めていきたいと考えています。

このため、来年度の当初予算編成においては、「やまぐち維新プランの具現化に向けた取組の推進」を基本方針に掲げ、取り組むこととしています。

プランでは、本県が有する強みと潜在力などの分析をきめ細かく行い、「産業」「大交流」「生活」の「3つの維新」への挑戦を進めるため、各分野での施策の方向性を打ち出したところであり、これに沿って、プランに掲げる重点施策を速やかに展開していく必要があります。

この考えの下、予算編成にあたっては、産業競争力の強化や雇用の創出、人やモノの交流拡大、生活の利便性や豊かさの向上などに向け、新たな視点や手法を積極的に取り入れ、強みと潜在力を活かした、本県だからこそできる施策を構築し、重点的・優先的に予算を配分したいと考えています。

また、現在、国において進められている、プランの方向性と合致した地方創生などの取組と歩調を合わせるとともに、国土強靱化や、消費税率の引上げに対応した国の様々な取組についても、その動向を注視しつつ、効果的な連携を図っていきたくと考えています。

一方、本県の未来をしっかりと見据え、多くの政策課題に挑戦していくためには、県政推進の土台となる揺るぎない行財政基盤の確立が不可欠です。

このため、予算編成の基本方針に「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な推進」を掲げ、現在進めている行財政構造改革を必ず成し遂げるため、事業の不断の見直しや更なる財源確保に取り組むなど、引き続き、改革の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

私は、明治維新を成し遂げた郷土の先人達のチャレンジ精神を受け継ぎ、これを未来に向けた県政推進の力に変えて、時代を切り拓く「3つの維新」に積極的に挑戦していきたくと考えており、この姿勢に立って、来年度当初予算の編成に取り組んでまいります。



「農林業の『知』と『技』の拠点」づくりについて

次に、「農林業の知と技の拠点」づくりについてのお尋ねにお答えします。

農林業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、本県農林業の成長産業化を実現するためには、付加価値の高いオリジナル品種や生産性を高める新技術を開発するとともに、それらの技術を駆使できる担い手を育成し、所得向上につなげていくことが重要です。

このため、私は、先端技術の開発と即戦力人材の育成に一体的に取り組む「農林業の知と技の拠点」を形成することとし、お示しの外部検討委員会の検討結果を尊重するとともに、県議会の議論や関係市の意見等を踏まえ、先日、拠点形成に係る基本計画案を取りまとめたところです。

本計画案においては、道路や鉄道等の交通の利便性や、既存施設の有効活用など、様々な視点から総合的に判断し、防府市の農業大学校に、農業試験場と林業指導センターを移転・統合する形で拠点を形成することとしています。

また、拠点が担う機能については、研究と教育の一体化によるメリットを活かし、企業や大学などと積極的に連携して先端技術開発の活性化とその迅速な普及を図るとともに、スマート農機や経営ノウハウの実践学修など、教育・研修内容を充実してまいります。

さらに、生産者よりもより多様な主体と幅広く連携・交流を進め、県民ニーズや企業シーズを掘り起し、新たな研究開発や人材育成につなげるため、情報発信や共同研究等の調整機能を強化するとともに、6次産業化を後押しするオープンラボを設置するなど、開かれた魅力ある拠点とする考えです。

こうした拠点の形成に当たっては、農林業現場の期待に一刻も早く応えるよう、スピード感を持って取り組むことが必要であり、県議会や関係市の御意見をお聞きした上で、今月中には基本計画を決定し、2022年度の供用開始を目指して、速やかに施設的设计等に着手したいと考えています。

一方、お示しのように、ほ場の確保など、拠点を形成する上で対応すべき課題もあることから、今後、防府市と連携・協力しながら、その解決に向けてしっかりと取り組んでまいります。

また、農業試験場等の跡地利用については、地域の発展に寄与するものとなるよう、年明けにも山口市と協議の場を設置して適切な利活用方策について、様々な角度から検討を進める考えです。

私は、新たな拠点の形成や跡地の利活用について、県議会でも御議論いただきながら、統合の効果を最大限発揮し、本県農林業の持続的発展を図り、魅力ある産業へと成長するよう、全力で取り組んでまいります。



幹線道路網の整備について

次に、幹線道路網の整備についてのお尋ねにお答えします。

私は、活力に満ち、将来に希望を持って暮らすことのできる山口県を創っていくため、3つの維新に挑戦し、人口減少の克服や地域活力の創出に全力で取り組むこととしており、こうした取組を確実に推進していくためにも、お示しのように、その基盤となる幹線道路網の計画的な整備が必要不可欠であると考えています。

まず、山陰道については、山陰地域の活性化を担うとともに、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築に資する重要な基盤であることから、これまでも、国に対し、その整備促進を強く訴えてきたところです。

その結果、「俵山・豊田道路」や「木与防災」の事業化に続き、未着手区間の「大井～萩」間や、「須子～田万川」間において、事業化に向けた手続きが進められるなど、全線整備に向けた動きが加速化しています。

私は、この機を逸することなく、全線の早期整備に繋げるため、国への働きかけをより一層強化するとともに、アクセス道路の検討や、山陰道整備後を見越した、観光・産業振興を推進するなど、今後とも、関係市町と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、小郡萩道路については、山陰地域と県央部との交流促進に資する重要な基盤であることから、県では、これまでも、計画的かつ重点的に整備を進めてきたところです。

このうち、バイパス区間である「絵堂～明木」間においては、用地の取得を概ね終え、現在、全区間にわたり、土工や橋梁等の工事を実施しており、加えて角力場トンネルの工事着手に向けた準備も進めるなど、本格的に事業展開しています。

また、現道を活用する区間である「明木～萩」間においては、安全で円滑な交通を確保するための調査・検討を行っているところであり、引き続き、所要の事業費の確保に努め、全線の早期完成を目指してまいります。

さらに、下関北九州道路や岩国南バイパス南伸については、災害時等における代替性を確保するとともに、交流・連携を促進し、地域の一体的発展を担う重要な基盤であることから、引き続き、関係市や民間団体等とも連携しながら、国に対し、早期事業化を求めるとともに、所要の調査・検討を行うなど、早期整備に向けた取組を精力的に進めてまいります。

私は、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、本県の活力の源となる産業力や観光力を強化するとともに、県民の安心・安全を確保するため、その基盤となる幹線道路網の整備に積極的に取り組んでまいります。



活動報告

平成30年7月～平成30年12月



下関市



7月27日

■土木建築委員会視察



韓国
慶尚南道



8月1日

■慶尚南道議会訪問



北見市



8月8日

■北見カーリング場視察



倉敷市



8月23日

■倉敷市真備町視察

倉敷市
災害ボランティアセンター



山口市



9月13日

■山口ゆめ花博開会式



山口市



10月9日

■山口県私学振興議員連盟定例会議

平成30年度 山口県私学振興議員連盟定例会議



宇部市



11月9日

■宇部西高等学校創立100周年



東京都



11月13日

■全国都道府県議会議員研究会